

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第246号

2026.1.21

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 食料システム法に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について(近畿ブロック)
～食料システム法の全面施行に向けて説明会を実施～
 - 食品安全に関する意見交換会（放射性物質、食品添加物及び農薬等）の開催及び参加者の募集について
 - お知らせ済の各種説明会等

～食料システム法の全面施行に向けて説明会を実施～

今般、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）に基づく基本的な方針、食品等の取引の適正化に係る判断基準等を定めた施行規則（省令）の公布、指定飲食料品等の指定等が行われ、令和8年4月1日から食料システム法が全面施行されることとなります。

これに伴い、食料の生産・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さまの食料システム法の運用に係る理解醸成を目的として、地方説明会（近畿ブロック）を開催いたします。

【議事】

食料システム法に基づく取引適正化の推進について

【開催日及び場所】

日時:令和8年2月17日（火曜日）13時00分～15時00分

会場:近畿農政局第4会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

開催形式:オンライン（Microsoft Teams）及び対面

【定員】

オンライン（Microsoft Teams）500名 対面20名

参加申込み締切:令和8年2月13日（金曜日）12時00分

※参加申込方法等詳細につきましては下記ウェブサイトを参照してください。

「プレスリリース」（近畿農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/syokuhinkigyo/260120.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課

代表：075-451-9161（内線2745）ダイヤルイン：075-414-9024

- 食品安全に関する意見交換会（放射性物質、食品添加物及び農薬等）の開催及び参加者の募集について

本意見交換会では、参加者の皆様に、食品の安全性を確保するために関係府省庁が行っている施策を説明し、意見交換を行うことで理解を深めていただくことを目的としています。

【開催日時】

令和8年2月25日（水曜日）13:00～16:00（会場受付12:30）

【会場】

JAM BASE カンファレンス 「CONFERENCE 6-1&2」

（大阪府大阪市北区大深町6-38 グラングリーン大阪北館6階）

【募集人数】

定員：会場参加者200名、オンライン参加者500名

※お申込み多数の場合は、抽選とさせていただく場合があります。

※申込締切：令和8年2月15日（日）必着

【内容】

（1）情報提供

- 1) 日本の食品安全行政の仕組みについて
- 2) 食品健康影響評価について
- 3) 食品中の放射性物質について
 - ・食品中の放射性物質の規格基準について
 - ・食品中の放射性物質の対策と現状について
 - ・風評に関する消費者意識の実態調査
- 4) 食品添加物、農薬の規格基準等について

（2）意見交換・質疑応答

※参加申込方法等詳細につきましては下記ウェブサイトを参照してください。

「食品安全に関する意見交換会（放射性物質、食品添加物及び農薬等）の開催及び参加者の募集について」（外部リンク：食品安全委員会ウェブサイト）
<https://www.fsc.go.jp/koukan/annai20260115.html>

【お問合せ先】

農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課

代表：03-3502-8111（内線4474） 直通：03-3502-5719

○ お知らせ済の各種説明会等

● 令和7年度国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会の参加者と出展者の募集について

我が国の肥料は、その原料の多くを海外に依存していることから、国際市況や原料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けざるを得ない状況にあり、肥料に関するコストもこれらの情勢に左右される傾向にあります。

肥料を生産現場に安定的に供給していくため、また、農業生産にかかる経営コストの安定化を図るために、海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進め、肥料製造事業者、肥料供給事業者、肥料利用者が連携して、これらの肥料やその原料の供給又は利用を拡大していく必要があります。

このため、「国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会」を開催し、肥料

関係事業者による国内肥料資源を活用した取組等を紹介するセミナー及び肥料関係事業者間の連携づくりや情報交換を行います。

【開催日時・開催場所】

- ・令和8年1月30日（金曜日）13時30分～16時30分
[セミナー]13時30分～15時、[情報交換会]15時～16時30分
- ・大阪合同庁舎1号館 第1別館2階大会議室
(住所：大阪市中央区大手前1丁目5-44)
※オンライン参加可能 参加費：無料
※申込締切り：令和8年1月23日（金曜日）17時まで

【開催内容】

- ・セミナー（13時30分～15時）
 - ア. 国内肥料資源に関する研究者からの情報提供
「地域資源を活用する堆肥処理技術の現状と方向性（仮）」
 - イ. 肥料関係事業者等の取組に関する事例発表
『米ぬかの高度有効利用のうち「ファインケミカル事業（肥料）」について』
『チーズ工場廃棄物を用いた肥料作製の取組について』
『国土交通省の取組について』
- ・情報交換会（15時～16時30分）

※参加方法等詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください
「プレスリリース」（近畿農政局ウェブサイト）
<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kankyo/251201.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 近畿農政局生産部環境・技術課 担当者：資材対策担当班
ダイヤルイン：075-414-9722

● 「近畿シン農泊報告&交流会」開催のお知らせ

農泊実践者、これから農泊を始めたい方・農泊に興味のある方、行政関係者、学生、農泊に関わりのある幅広い分野の事業者の皆さんを対象に開催します。

【開催日時・会場】

- ・令和8年2月13日（金曜日）13時30分～17時00時（受付13時～）

・大阪合同庁舎第1号館第1別館 2階大会議室
(大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-44)

【プログラム】

第1部農泊地域の取組報告

(事例1) 半農半X農泊モデル

(事例2) 専業農家から学ぶ農的暮らし×農泊

(事例3) 自立運営する農泊協議会

第2部ゲストを交えたトークセッション

テーマ：「農泊×半農半X」という希望～これからの生き方と地域の可能性
を求めて～

※事例1に綾部市農泊推進協議会、トークセッションに塩谷直紀氏が参加

※詳細については下記ウェブサイトを参照してください。締切り：令和8年1月31日
「プレスリリース」(近畿農政局ウェブサイト)

https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/kinkishinnouhaku_2025.html

【お問合せ先】

近畿農政局 都市農村交流課 担当者：農泊担当

ダイヤルイン：075-414-9065

- 「雇用就農資金」令和7年度第2回目の募集を実施します(令和7年10月事業開始分)

農林水産省では、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付しています(雇用就農資金)。

今般、令和7年10月からの事業開始を希望される方を対象として、令和7年度第2回目の募集を実施します。

【雇用就農資金の事業タイプと募集期間】

(1) 事業タイプ

- ・ 次世代経営者育成タイプ

農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援します。(月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)

(2) 募集期間

- ・ 次世代経営者育成タイプ(本タイプは、申請日の翌々月から事業開始となります。)

令和8年1月30日(金曜日)まで随時募集

※申請方法等詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/250701.html>

【お問合せ先】

農林水産省 経営局就農・女性課 担当者：菅原、石川

代表：03-3502-8111（内線 5196）ダイヤルイン：03-6744-2160

● 食に関するセミナー（腸内細菌と食生活との関わりについて）の開催について

近畿農政局では、毎年、消費者を対象に食に関する正確でわかりやすい情報を提供することを目的として、「食に関するセミナー」を開催しています。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【開催日時】

令和8年2月4日（水曜日）13時30分～15時00分

【開催形式（会場及びweb）】

(1) 会場参加

近畿農政局第1会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

(2) WEB参加

Microsoft Teams を使用

【開催内容】

（講演）腸内細菌と食生活との関わりについて

＜講師＞京都府公立大学法人 京都府立医科大学大学院

医学研究科生体免疫栄養学講座 教授 内藤 裕二 氏

【参加対象者等】

どなたでもご参加いただけます。（参加費無料）

【募集人数】

会場参加：30名、WEB参加：60名（いずれも先着順）

（定員になり次第、受付を終了します。）

※申込方法等詳細につきましては下記ウェブサイトを参照してください。

「プレスリリース」（近畿農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/260107.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 ダイヤルイン：075-414-9771

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽に寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス：kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5 - 4 1 4 - 9 0 1 5

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp